

ゼロから始めるネットの活用法
売上拡大に繋がる種を蒔こう!

主催：洲本商工会議所

＋消費税軽減税率制度説明会

スマホ・タブレットを活用した販路開拓術!

平成30年

11月16日(金)

14:00~16:30

インターネット利用が当たり前になり、お客様の購買動向が変化する中で、黙って顧客を待っていたのでは時代に取り残されてしまいます。

この機会を、自社の“ウリ”を上手に発信することで新規顧客開拓に繋げられるチャンスだと考えてみてはどうでしょうか?本セミナーでは、様々なソーシャルメディアの特徴や違いを解説しながら、新規顧客獲得に期待できるITツールを活用した情報発信のノウハウを学んで頂きます。

また、セミナー終了後に、来年10月に施行される消費税の軽減税率制度導入に際し、事業主の皆様のご気になる点をご説明するミニ講習会を設けさせて頂きました。この機会にぜひご参加ください!

わかりやすいと評判の講師が
教えますっ!

【講座内容】

- ◇売上を伸ばすため、ITツールを活用しよう!
- ◇庶民的な老舗寿司店がソーシャルメディアで驚くほど増客したワケ
- ◇検索とスマートフォンで激変した購買行動
- ◇売上を6倍にしたブログ!その経営効果を高める書き方とは?
- ◇ビジネスに活かせるFace Book/LINE 他



ながとも いちろう

永友 一郎 氏

ホームページコンサルタント
永友事務所代表

中小零細企業に特化した
HPコンサルタント

WebコンサルティングではSEO上位表示/引き合いや新規顧客獲得/売上増加事例多数で、起業予定者からWebシステム会社(ITのプロ)まで幅広いクライアントに助言指導中。特に本来大企業向けだった「ペルソナシナリオ法」を中小零細事業所のHP改善場面にも利用し「HPのあり方そのものを見直す」手法でホームページの“営業力”を高める仕組みが評価され全国から講演依頼多数。

☆セミナー終了後(16:00~16:30)

「消費税軽減税率制度説明会」

内容：消費税引き上げと軽減税率、レジ補助金

講師：野村宣文氏(洲本税務署統括国税調査官)

受講料：無 料

- 会 場 洲本市文化体育館 1階A会議室(洲本市塩屋1-1-17)
- 申込方法 申込書(裏面)に必要事項を記入の上、洲本商工会議所までFAX(又はメール)にてお送り頂くか、下記問い合わせ先までお電話にてお申し込み下さい。
- 申込締切 定員(30名)に達し次第、お申込みの受付を終了致します。予めご了承下さい。
- お問合せ先 洲本商工会議所(担当：橋本(正)、藤田)
洲本市本町3丁目3-25 TEL:0799-22-2571 / FAX:0799-24-1550
E-mail: m-hashimoto@sumoto-cci.org

FAX:0799-24-1550

『スマホ・タブレットを活用した販路開拓術！＋消費税軽減税率制度説明会』

受講申込書

◇日程 平成30年11月16日（金）14：00～16：30

◇場所 洲本市文化体育館 1階A会議室（洲本市塩屋1-1-17）

事業所名	
担当者名	
連絡先	TEL： — — FAX： — — Email： @
参加者名	①
	②
	③

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。